

基幹統計調査の承認の状況

(平成22年6月分)

平成22年7月16日
総務省政策統括官
(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
医療施設調査	厚生労働大臣	承認事項の変更 医療施設調査のうち、動態調査の調査事項を以下のとおり変更。 「開設者」欄の選択肢に、「国立高度専門医療研究センター」を追加。 「診療科目」欄の選択肢の一つとして置かれていた「循環器外科(心臓・血管外科)」を「心臓血管外科(循環器外科)」に変更。	H22.6.8
学校教員統計調査	文部科学大臣	承認事項の変更 教員個人調査票の調査対象となった学校に対する学校調査票の作成・報告を廃止。 初等中等教育機関(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)に係る調査の方法について、郵送調査からオンライン調査と郵送調査の併用に変更。 調査票及び集計表の内容を記録した電磁的記録媒体の保存期間を5年から永年に変更。 調査票の様式に係る一部変更。	H22.6.23

(注)本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。